

1997度 越年の取り組み

1. 通年の取り組みから冬に向けて

A「野宿を余儀なくされている人が増えた」

梅雨時に寄せ場から仕事が減る事は恒例でした。しかし今年は梅雨が明けても仕事が増える気配はありませんでした。その為に現役の労働者の多くが簡易宿泊所にも泊まれずに野宿に追いやられる状態が目立ちました。働きたくても高齢やケガで働けず長期に野宿を強いられている人に加えて、働きたくても仕事がなく野宿に追いやられてゆく現役労働者の増加が、夜回りで出合う人の増加をもたらしたものであると思います。

B「追い立て・撤去・襲撃」

仕事がなく収入が途絶えるために食べ物が入りません。やむをえずコンビニやファーストフード等の期限切れで廃棄された弁当やハンバーガーを食事にしている方も多い中で、野宿をしている人が増加し食事の奪い合いや喧嘩も起きました。また店頭が汚れると言う事で弁当やハンバーガーを出さなくなった店も出てきて、ライフラインが途絶えてしまうケースをよく耳にしました。

またそのような厳しい生活の中で、町のクリーン作戦や祭りの為に行政による追い立てや荷物の撤去が起きています。公園を野宿の場所を選ぶ場合が多く自然と多くの子ども達と触れ合う機会が多くなり、その出会いが子ども達による襲撃という事態になっている事も少なくありません。

C「野宿しないで済む方法を」

野宿しないで済む方法をと通年的に生活保護を受ける道を模索しましたが、住む所がないからと福祉事務所は対応しません。もし住む所を確保したなら相談にのりますが、そうでなければ更生施設への入所保護を紹介するだけです。野宿をされていて集団生活になじめない人にしてみれば、いくら居宅保護を希望し申請しようとも施設入所しかできないのです。野宿している人が増えて居る現状を当事者と共に市に訴え早急な対応を求めましたが、対応は十分という姿勢でした。

行政による追い立てや荷物の撤去については、これまでの市との話し合いを何度も重ねてきたにも関わらず、撤去や追い立てが起きました。子ども達の襲撃についても十分な対応を教育委員会に要求しましたが、真意に受け止め対策を考えるまでには行かないのが現実でした。

2. 越年の取り組み

A「越年の取り組みの目的」

このような現状の中で迎えた冬を、支える会としても何をどうすれば良いのか当事者と共に考えようと「仲間の集い」にて話し合いの場を持ちました。十分な話し合いは出来ませんでした。当事者から「安心して寝れる場が欲しい」との意見がありました。そこで今期の越年期間のテーマを「安心して寝れる場を！！」を選びました。野宿しないで安心して寝れる場・生活できる場としての“住まい”を皆で考えて行きたい。何が野宿しないで済むために邪魔になっているのか考え解決を目指したい。そして

「安心して寝れる場」の保証（今野宿せざるをえない状況の中で、野宿する権利の保証も含めて）を訴えて行きたいと考えました。野宿している人はそれぞれ自分の生活の場をもっています。そこを離れるの難しい為、集まって仲間を確認出来る場を作りそこを拠点にして越年の取り組みを考えて行く事にしました。

B「越年の取り組みの内容」

野宿している人はそれぞれ生活の場があり、そこから離れて宿泊場所を構えるのは難しい現実がありました。中には宿泊場所を希望する人もいましたが、会の力量も考え、宿泊なしの拠点としてのテントを市役所のすぐ南にある公園に張ることにしました。毎日設営し撤収するという手間はかかりますが、そこを拠点にし仲間の集まる場所・集まった仲間で自分達の事を考える場所・暖かいものを食べながら過ごせる場所・安心して居れる場所・広く市民に伝える情報発信の場所・閉庁期間中の生活相談／医療相談が受けられる場所等としてゆく事にしました。

a 炊きだし（グラフ（1）参照）

期間中の12/26～28・1/4～6まではカップラーメンを、それ以外の12/29～1/4は雑炊を中心とした炊きだしを作り、公園に集ったみんなで昼食として食べました。作る側と食べる側に別れず、みんなと一緒に作り食べようと野宿している仲間で炊きだし班をつりましたが、当日はボランティアの数に押されて結局作る側と食べる側にわかれてしまいました。

しかしその中でも何人かの仲間は翌日の仕込みを一緒にする事が出来ました。

野宿している人が何人いるのかは会としても把握出来ていませんが、今回224人分の食事が出た事は一つの目安になるかもしれません。1/5に多くの方が食事をとられたのは、その日が行政の越年の取り組みの終了日で食事が終了した事が要因だと思われます。

b 医療相談

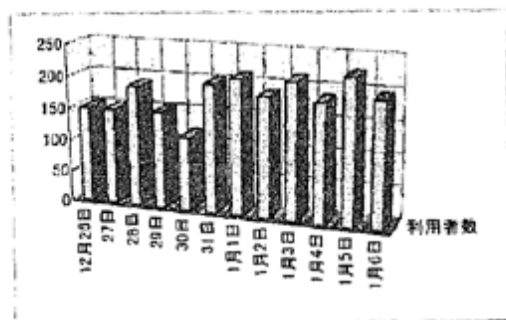
グラフ（2）は期間中の医療相談の内容である。内科的な症状を訴える人が多いのが特徴です。内訳としては風邪の症状が一番多かった。風邪の対策は栄養・保温・安静であるが、どれ一つ保証されず悪循環の状況に置かれている人が多く、その為になかなか治らない。また胃腸障害や循環器系の訴えも多く、殆どが継続治療を必要とするにもかかわらず治療を受けていない、受けられていないのが現状のようである。中でもアルコール依存症と思われる人は多く、自分の力でコントロールできないジレンマと挫折の繰り返し、あきらめの中で今を生きているケースも少なくない。

グラフ（3）は医療相談をされた方々の年齢別の人数です。60代が68人、50代も同じく68人と言う結果がでました。50代になると仕事がほとんどなく、アブレ（仕事のない状態）続きと聞きます。アブレ続くだけ野宿に迫いやられる期間の長さも比例し、健康を害する機会も多いものと考えられます。

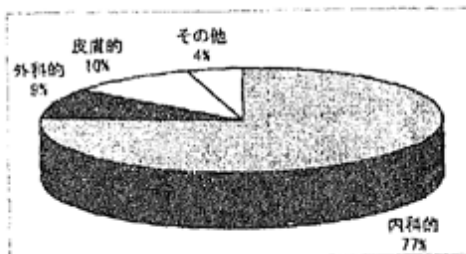
c 生活相談（グラフ（4）、（5）参照）

期間中の生活相談の生活相談に45人の方がこられました。医療相談の報告にも表れていましたが、生活相談を希望された方の中で、一番多いのはやはり50代、60代でした。どうしても仕事がなくどうしようもない状態はここにも表れています。20代、30代の相談件数はありませんでしたが、若い人が全くいないという訳ではありません。越年の取り組みに公園に集っていた人の中には若い人もおられました。年末時期で飯場もしまってしまうので来たと言う声もありはしましたが、何人もの人から仕事がなく困っているとの現状報告もありました。この生活相談に挙がって来ていないのは、現役さんはまだ自分の力で何とか出来るので相談するまでもないと言う方が多かった為と思われます。

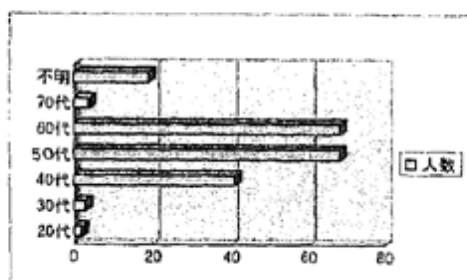
グラフ1 炊き出し利用者数



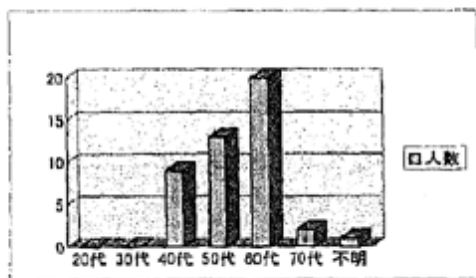
グラフ2 医療相談内容比



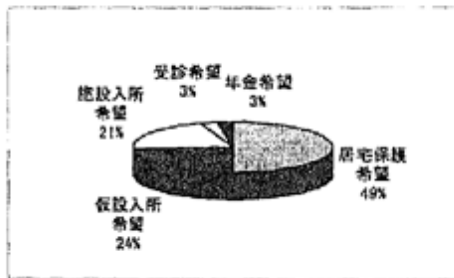
グラフ3 年齢別医療相談人数



グラフ4 生活相談利用者年齢別人数



グラフ5 生活相談内容



相談された方々の相談内容については以下のように、生活保護希望者が15人（49%）もおられ、その内の4人の方が期間中に生活保護の申請をしました。ドヤ代を立て替え、ドヤを確保し申請をするという形でした。又居宅保護の意志表示がない人でも住居さえ構えれば福祉事務所で保護適用されるであろうと考えられる人も20人前後いたと思われます。

特徴的なのは、罹災証明をもっておられた方が9人（24%）もおられたと言う事でした。罹災証明を持ちながら震災後大阪に復興の仕事に行き、仕事が切れて戻ってきたときにはには仮設入居の事は知らず

に野宿しているケースや、義捐金を受け取らずに所持金なしで野宿しておられるケースもありました。又遠方の仮設からだとな交通費がかさむから中央区の公園に野宿している人や、仮設にいても寂しいだけで公園にいる方が楽しいと言って期間中公園に野宿している80代の男性もいました。

d 仲間としてつながりを求めて

この期間中に野宿している人達同士のつながりを強められる機会にできたらと、野宿している人が自分達で自分達の事や仲間の事を考えて動いてゆけるような取り組みを目指しました。毎日テントを設営し撤収する作業には毎回野宿している人や支援者が集まり、皆で立て撤収する姿が見られました。また公園に来れない仲間の所へ参加の呼びかけも含めて日まわりにもわずかでしたが行きました。又期間中幾つかの問題を皆で考えようと何回か話し合いの時間を持ちました。

e 市民への情報の発信

去年の越年の取り組みを行った公園と違い、今年の場合は市役所の近くを選んだ為に、年末年始は人通りが少なく中心街からも離れてしまいました。日頃から野宿の問題を広く多くの市民と一緒に考えられたいのにも思いながらも、なかなか情報の発信が出来ずじまいでした。今回も公園を一つの情報の発信場所にし、看板を設置したりビラまきをして多くの市民に公園での取り組みへの参加を呼びかけたり、コンサートを何度も行いました。駅の近くでビラを見て訪ねて来た人や新聞の記事を見て訪ねてくれた方もおられました。

3. 取り組みを終えて

a 見えてきた厳しい状況

公園に集まった仲間の声の多くは、やはり仕事のなさを訴えていました。例年になく仕事のない状態が続いているようです。仕事がなく収入がない、食事がとれない、風呂に入れない、洗濯が出来ないなど施設の持つ役割は非常に大きいものがあります。しかし現施設に現状に見合った役割を要求しても、今の対応で十分としかいけません。現実とはかけ離れた施設の存在になっています。市の越年の取り組みが終わった1/5に、公園の食事を食べた人が最高になりました。期日が来たので取り組みを終えても、根本的な解決にはなっていない事をこの数字が表しています。また多くの人が要保護状態にありながら無料宿泊所での対応で終わり、居宅保護への移行がなかなか実現しない状態も野宿の長期化を引き起こしていると思われます。

b これからの課題（生活相談報告より抜粋）

期間中居宅保護の意志表示をする人が多かったと言う事は保護の権利性という意味から重要で、自分達も生活保護を受けることができるようになるようになったのは大きな成果かもしれない。この意識の高まりを侵害された権利の回復、違法な生活保護の運用の是正へと結びつけてゆけたらと思います。その意味でもドヤでの生活保護を獲得してゆきながら生活保護への道を少しずつ広げて行きたいと思います。又社会的資源の貧弱さは今年になっても変わりありません。しかし貧乏さを嘆くだけでなく、どのような施策が必要であるか明らかにしながら、具体的行動の中で改革・充実させて行く必要があると思います。一人一人の状況、ニーズにあった施設の充実、施策の充実、選択肢の多様化を検討して行く必要があると思います。

c 野宿している人との共闘とこれから

支える会のメンバーやボランティアがいつも主導権を握り、事を準備し進めて来たやり方ではなく、野宿している人も支援者も一緒にやって行こうとした取り組みでしたが、なかなか現実には難しいものが

ありました。しかしそれも日頃から一緒にやって行く方法の模索が難しく、つい支援者でやってしまっているだけに急に越年の取り組みでできるものではなかったという反省があります。見えてきた課題は大きく、実現に向けては難しいものですが、どこまで当事者が自らの声を上げてゆけるのか、支援する私たちがどこまでその声を反映させ多くの市民と手をつないでゆけるか問われていると思います。「何で住むところないねん！！」

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

越年の取り組み 生活相談をふりかえって

【特徴的なこと】

(1) 相談件数の増加と要保護状態の多さ

相談件数は、実人員で45名。昨年よりも増加した。すべて男性で会った。

相談内容の特徴として、明確に居宅での生活保護受給を希望される方が15人にのぼり、特に後半に増加したことがあげられる。

居宅での生活保護の意思表示した人は相談を聞いた限りでは一人を除いて確実に要保護状態と考えられる。また、居宅保護の意思表示が無い人でも住居さえ構えれば福祉事務所で保護適用されるであろうと考えられる人が20人前後いた。

自ら居宅保護の意志表示する人が多かったということは保護の権利性という意味から重要で、自分たちも生活保護を受けることができるようになるようになったのは大きな成果かもしれない。この意識の高まりを侵害された権利の回復、違法な生活保護の運用の是正へとむすびつけたい。なお、期間中の相談者でその後生活保護開始となったのは16名（居宅保護12名）である。（5/12現在）ドヤ代の貸付は保護獲得に極めて有効に作用した。しかし、本来は福祉事務所が保護費で支給すべきものであることは言うまでもない。

(2) 明らかになった罹災証明を所有した野宿生活者のケース

罹災証明（全壊／半壊）所有ケースは確認しただけで45名中12名である。（さらに調査すれば増える可能性あり）その内、野宿生活は10名（サウナ宿泊含む）、仮設住宅入居者は3名（内2名は野宿生活）である。（その後新たに仮設住宅に入居したのは3名。）

義援金も受け取らず、野宿－所持金なしというケースも存在しており、その後の夜回りでも全壊の罹災証明ありのケースが新たに判明している。

この事実は、新開地周辺のドヤが多数倒壊したこと、にもかかわらず新開地周辺の仮設住宅は絶対数が全く少ない事（ミスマッチ問題）、復興施策にドヤ倒壊の影響への視点がないことなど、仮設住宅を初めとする震災施策の問題点を如実に表している。

（同じように住む家がない震災被災者と野宿生活者を全く違うものとして扱った行政のやり方がどんなにおかしいものかも理解できる。）

(3) 社会資源の貧弱さは変わらない

野宿生活者が利用できる社会資源の貧弱さは相変わらずである。しかし、貧弱さを嘆くだけでなく、どのような施策が必要であるのか明らかにしながら、具体的活動の中で改革・充実させていく必要があるだろう。

野宿生活者の抱える問題は多様であり、その解決の方法も一人一人違って当たり前である。一人一人の状況、ニーズにあった施設の充実、施策の充実、すなわち選択肢の多様化が急務である。

それにもかかわらず、すべて更生センターに入所という方針を本人とも相談せず、勝手に決める神戸市のやり方は不当である。（現実にはセンター入所さえ難しく、とりあえず更生援護相談

所に泊まっておけと言われるのが実際である)

越年期間中の入所扱いのあいまいさ、問題点も際立った。センターの入所者を兵庫荘に移し、その空いた定員分に更生援護相談所宿泊者のオーバー分を入れる。その人選は極めて恣意的としかいいようがない。越年期間が過ぎると兵庫荘に移っていた入所者が戻ってくるので、センターは追い出される。センター入所希望ということで相談しても、この形でごまかされてしまう。一方、Y Aさんのケースのように(下記相談記録参照)本人が希望もしていないのに勝手にセンター入所とされ、そのうえ老人ホーム待機ケースとされていた事例もあった。

更生センター入所希望者は直ちに入所させるとともに、定員などの関係で入所できない場合は、居宅の確保も含め生活の保障をするべきである。

公営の簡易宿泊施設である兵庫荘、磯上荘について、現在仕事がないと入所できないという扱いをしているため、希望しても入所できない例があった。利用料の免除制度などを活用すると共に両施設での生活保護適用をするべきである。(兵庫荘、磯上荘での保護を制限しているのは不当極まりない)

閉庁期間中の保護申請の窓口がないため、保護開始日が遅れる例があった。)

生活相談いくつかの事例

- (1) 61才 更生1Fに宿泊中。大阪のK病院97/3月退院、結核既往(治癒排菌無し)日雇いに行ってももすぐ帰らされる。仕事が見つからない。ドヤが見つからず困っている。12/27更生センターにTEL、更生センター入所依頼し即受診の後、センター入所。
(?)1月初めにN病院入院(生活保護)2/17同室者とトラブル、退院させられる。その後、日用品費でドヤ宿泊、2/21仲間の集いで居宅保護の相談。その後入院。(生活保護)
- (2) 65才 20年前から野宿。更生センターは立行荘時代に入所したことあり。今は入所したくない。体しんどい、右足曲がらない。更生相談所に宿泊中。居宅で保護を受けたい。ドヤ確保。1/5までのドヤ代等貸し付け。1/5中央福祉に保護申請。保護開始。
- (3) 55才 AL症。幻聴がある、断酒、治療したい。2~3日前、更生相談所でけんかしてだされた。更生センターへ入所依頼。
- (4) 57才 8月から更生1F宿泊中。神戸・大阪で日雇いをしてきた。11/17~12/3まで働いたがその後仕事無し。更生相談所宿泊中。
- (5) 65才 元町で野宿。何とかしたい。養護老人ホームの入所でもよい。更生センターに入所してホーム待ちすることについて更生センターへ依頼。センターは「とりあえず連れてきてほしい。」福祉に入所申し込みをしセンター仮入所をさせる。」その後相談継続できず。
- (6) 53才 12月に入り、仕事無し(電気工事)。新開地のドヤにいたが、ドヤ代払えず新開地駅で野宿。罹災証明(全壊あり)アパート借りるのにも金が無い。仮設住宅申し込みかアパート借りるか(住宅義援金、自立支援金、家賃助成制度について説明)
- (7) 66才 12/17までドヤにいたが、収入なくドヤ代払えず退去した。今年になり、月4日位しか仕事無し。高血圧。12/27K荘確保。1/5までのドヤ代等貸付。1/5中央福祉に保護申請提出。保護開始。
- (8) 66才ポーアイ仮設に居住。市住に当選しているが、引越代に困っている。何か制度はないか。生活福祉資金(転宅費用)を紹介。あとボランティアの援助もあるので仮設の相

談員に聞いてみるよう (9) 12/28 60才 中央区の会社寮の妻と2人暮らし。2年前に会社は解雇され、後は雇用保険（今は終了）家賃8000円だがいつ出されるか分からず不安。年金月2万。また相談に来る。、

- (10) 60才 3週間前から更生1Fに泊まっている。11/20～1週間静岡で食堂勤務。血圧高い。仕事がない。更生相談所に泊まりながらどうするか考えてみる。
- (11) 55才 6月から仕事無し。残飯など食べている。入院中の保護歴ある。更生センター入所の意思なし。1/11交通事故で死亡。鹿子台仮設に部屋あり、行方不明となっていたことが判明。
- (12) 57才 10/27～2/7N病院入院（保護）、退院後、ドヤ。金が無くなり湊川公園野宿。罹災証明あること判明。仮設入居の上、保護申請をすることに。1/6市生活再建本部へ。2/3仮設住宅決定。2/16保護申請。保護開始。
- (13) 63才 2号線沿いで野宿。2年前に来神。最近仕事無し。食事はケンタッキー等の残りで。生活保護受けない。年金資格調査したところ、脱退手当金受給約39万円受給可能。住居確保のうえ、保護申請。脱退手当金受給後アパート確保、保護申請。保護開始。
- (14) 70才 12/19からはじめて野宿。それまでは釜ヶ崎のドヤや飯場。11月から仕事なし。生活保護受けない。12/29ドヤ確保。ドヤ代等貸付。1/5保護申請。保護開始。
- (15) 60才位 〔支援者の相談〕現在、病院入院中。（福祉で保護）公園から入院。片肺。退院後は居宅で保護とさせたい。本人と話しあい、福祉事務所には退院後は居宅保護で保護継続の方針だと伝え、相談するも、自己退院。再び野宿生活へ。
- (16) 40才台 南港臨泊の申し込みの人数が多く入れないと思い、神戸に来れば泊まれるところがあると思い釜ヶ崎から歩いてきた。大阪の方が条件はよい事伝える。大阪へ帰るなら更生で旅費を。
- (17) 54才 12/20まで三木の会社で働いたが、足をくじき満足にもうえなかった。仕事は荒田公園の手配師から何とかなる。年末年始は炊き出しなどでしのいで仕事見つける。
- (18) 63才 厚生年金・国民年金合わせて、30年加入している。年金もらえるだろうか。年金手帳紛失。そのとおりであれば今でも受給資格ある。すぐ手続きを。
- (19) 63才 3月～4月N病院入院（自己退院）診察して欲しい。更生センター相談継続中。保護希望。更生センターへ相談。センター入所。その後、アパート入居（居宅保護）
- (20) 47才 神戸に来て20年。所持金50円。免許あるのでタクシー会社就職を希望しているが、なかなか見つからない。更生1Fに宿泊中。
- (21) 44才 藤原台の仮設住宅に入居したが、仕事ができないので、やむなく湊川公園でテント暮らし。（全壊罹災証明あり）便利な仮設に移りたい。
- (22) 53才 5～6月にT区で保護受給していたが、現在、更生1Fにいる。更生センター入所希望。越年期間のみ更生援護相談所扱いでセンター入所。罹災証明半壊。
- (23) 54才 神戸駅バス停で野宿。首回らない、足痛い。てんかんとたまに発作。10月まで更生センターにいたが、退所させられた。できる仕事がない。居宅保護希望。その後、夜回りで相談継続し、ドヤ確保し、保護申請。保護開始。
- (24) 61才 新開地のドヤにいるが、ドヤ代が払えず、追い出されるかもしれない。血糖値極めて高く、12/30中央市民病院受診。1/5兵庫福祉保護申請提出。開始日を12/30にするよう要求するが福祉拒否。

- (25) 49才 足悪く、更生センターへ。Y病院受診。更生相談所泊。
- (26) 12/30 61才 N病院を2ヵ月前に自己退院。肝臓病。背中に腫瘍。更生センターのやり方が気に入らない。メリケンパークで野宿。更生センター入所意思あり。2/13S病院入院。（生活保護）退院時、アパート確保（敷金、家具什器費等支給）。居宅保護。
- (27) 54才 更生相談所に1週間前からいる。その4~5日前に病院退院。糖尿病。昨年7月入院前に働いて以来働いていない。
- (28) 12/31 62才 一昨年3月まで中央区のアパート。足が悪く、収入なく、家賃払えず、野宿に。仕事できない。ドヤ確保し、保護申請したい。その後、3月にドヤ確保し、保護申請。保護開始。
- (29) 1/2 60才 12/25までS組就労。12/26自費で受診。「心筋梗塞、働くな、入院した方がよい」と言われた。12/31から更生相談所。（高血圧170/80、心筋梗塞？狭心症？）更生センターに入所依頼
- (30) 仕事などのため、中山手教会の場所に住民票移したい。5月になり入院（保護）
- (31) 68才 更生センター入所歴あり、AL症治療の意志あり。（断酒会、AAなど出席）中山手YUYUミーティング参加。2月AL専門病院入院。（生活保護）
- (32) 60才 12/26飯場で42日間働いて21000円もらう。現在所持金0円。友人宅に住んでいたが、家主から出るよう言われ1/2に出てきた。1/2は野宿。正月明けには仕事何とかなる。更生援護相談所紹介。
- (33) 41才 ドヤを出てきた。泊まる場所がない。正月明けには仕事はある。更生援護相談所紹介。
- (34) 48才 昨年骨折、ギブス固定中。土木の仕事できない。現在、本拾って売り収入を得ている。治療費は更生センターで出してもらっている。（医療単給？行旅病人法？）保護受けたい。その後、保護受給できたとの連絡あり。
- (35) 77才 姫路で勤めていた会社倒産、寮を出て、野宿になって、10日目。荷物も所持金もなし。親族なし。年金なし。とりあえず、更生援護相談所に行き、その後ドヤ確保し、保護申請することにしたが、更生センターはセンター入所扱い、老人ホーム待ちとしていた。1/8アパート確保。（貸し付け）保護申請。保護開始。
- (36) 57才 5月以来ぱったり仕事無し。震災時S区。罹災証明全壊。95年2月から野宿生活。恵比須さんが終われば仕事がある。（第3次義援金未支給、住宅義援金、家賃補助、自立支援金、仮設住宅等について説明）
- (37) 55才 中央区で罹災。（全壊）95年1月末に仮設を申し込んだがいまだに入居できない。申し込み書の控えには1度申し込むとあとの募集は申し込む必要はないと書いてあるので待っていると言う。早く入居したい。これまでは、避難所、友人宅やサウナ等を転々。仕事あり。1/5生活再建本部へ。1/20ポーアイ仮設入居決定。
- (38) 63才 1年前より野宿。更生援護相談所より仕事に行っていた。10日前にビル清掃の仕事。ぎっくり腰、肝臓悪い中央区で野宿。保護受けたい。
- (39) 49才 1年前にC型肝炎と言われた。半月前まで警備・ホテルの掃除など。8年前より住み込み就労していた。更生センター入所希望。センターへ受診と入所依頼。
- (40) 67才 12月に金が無く、ドヤを出て野宿に。12月は全く仕事なし。居宅で保護受けたい。罹災証明なし。（地震の3日前にドヤを出る）その後相談中断。

- (41) 46才 更生援護相談所に泊まっている。借金200～300万円。97年10月にY市のアパートを解約来伸。家と仕事がほしい。不眠症、狭心症との訴え。更生センターは就職に不利。磯上荘なら。更生センターへ。TEL.「仕事がない状態では磯上荘は入所できない」
- (42) 61才 更生相談所1F（越年期間のみ3F）足悪い、痛み有り。半年くらい仕事なし。震災時、ドヤで半壊の罹災証明。（第3次義援金未支給）保護受けたい。1/6生活再建本部へ。仮設申込。（受付は終わったとの対応）2/3ポーアイ仮設鍵渡し。2/4保護申請。保護開始。
- (43) 47才 更生相談所宿泊中。罹災証明有り。仮設住宅入居希望。仕事は何とか有り。その後相談中断。
- (44) 54才 震災時、ドヤ居住。全壊の罹災証明あり。避難所、ドヤをへて、仕事なく宿代払えず野宿（11月より湊町公園でテントぐらし）第1次、第3次義援金受領済み。仕事は朝5時には出て行く必要あり、仮設は北区、西区では困る。1/6生活再建本部へ。仮設入居申込。その後、連絡とれず、相談中断。
- (45) 56才 養護施設を出て以降、住む家なし。1/7から仕事あるが住む所無く困って居る。磯上荘、兵庫荘は乗り気薄。

冬の取り組み

年末年始には仲間とともに年を越そうと、炊き出しや話しあいを企画したり、4月までの寒い時期には、特別相談などを企画しています。

生活医療相談

病院訪問

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

『仲間の集い』 報告

仲間の集いプロジェクトチーム

6月で30回になるが、あの「冬の家」の27日間、テントの中で家族親睦会議をもち全員で話し合い、要求を結集、対市交渉に臨んだ体験を原点とし、今も当事者それぞれの願い、問題をみんなの問題として一つにできるように継続して取り組んでいる。

また、主体はあくまで当事者であり、いつも当事者と共に、その重荷を負い、声を聞き、当事者自身が立ち上がるように支援したい。

居住権について

第二回国連人間居住会議（ハビタットII）がトルコで開催され、今まで居住権という観点から考えることが少なかったが、野宿者や被災者の人権としての居住権について取り上げた。

住むということについて、今の生活は安全で体に良く、生き生きとしたものといえるだろうか。健康で文化的な最低限の自分なりの希望する場所がどんなものなのか？

「三畳でもいいから、自分の部屋が欲しい」という願いについて、それぞれ自分は、どんなところに住みたいか、その自分の希望を現実にしていくためにどうしたらいいか、何が問題で、なぜできないか？を話し合った。

対市交渉に向けて

今思っていること、困っていること、要望・希望を何でも出し合おう。これから何を話していきたいか、何を取り上げていけばよいか、だしあって、その意見を対市交渉につなぎ、対市交渉にに参加したあとその回答について報告して再度話し合った。追い立て、荷物の撤去、襲撃など緊急の申し入れも取りあげた。

越年活動に向けて

今期の越年活動を考える中で、テーマを「安心して寝れる場所を」とし「自分たちで何ができるか」を当事者と役割を一緒に考え、テントの設営、撤去、炊事の手伝い、日まわり、啓発ビラの配布など当事者の協力の取り組みができた。越年活動がすんだ後は、越年活動をふりかえって反省し、越年活動の取り組みについても話し合ってきた。

更生援護相談所について

今まで、食事を出してほしい、風呂に入りたい、洗濯機・干し場・ロッカーがほしい、シラミがいるので毛布を消毒してほしい、職員の態度が悪いなど話し合いをするたびに要望が出され、更生の職員と当事者との話し合いの機会を持ちたいという意見が出された。支える会として交渉をすすめたが、市の人事異動で更生の所長もかわり、すぐには持ちにくいということで、日をかけて実現することになっている。

学習の場として

他の地域寄せ場で起きた問題を共有し意識を高め連帯するために、その都度次のような問題を学習の場として取りあげてきた。

ハビタット参加の報告－居住権、カンボジアでの会議の報告－強制立ち退き、名古屋の林裁判判決－人権と生活保護、寝屋川の中学生によるホームレス襲撃事件、西成公園の追い立て、ＪＲ三宮の荷物の撤去など。

生活相談の場として

今期の越年活動の時、多くの生活保護受給につながる生活相談を受けたが、その継続として、仲間の集いでも実施することになった。

憩いと連帯の場として

仲間の集いの炊き出しは、当事者の手伝いの協力を得て、毎回季節を考えた献立は好評である。

追悼の集い（９月）

亡くなった仲間を偲ぶだけでなく、一人も死者を出さず支えあって生きるために、毎年彼岸のこの月にこの集いを実施している。

ピクニック（１０月）

レクリエーションとして毎年１０月に実施、今期はバスで須磨水族園に、当事者３９人、ボランティア２５人が参加し、楽しい１日を過ごした。

現在の課題

「仲間の集い」の当事者の参加数は今年になって１００人を超えている。常連よりも新しい人が多く、最近仕事がなくなり野宿の生活をするようになった３０代、４０代が増え、数の増加によって食べ物 that 得られにくく、いろんなトラブルが起きている。仕事に関しての申し入れを県に対してする必要がある。

追い立てが頻繁に起こっている現状を考え、市との申し合わせを徹底する必要がある。襲撃事件が後を絶たない。西宮の殺傷事件を考え、教育委員会に申し入れの必要があるのではないかな。

最近、新しい仲間が増えてきたため、神戸の冬を支える会、仲間の集いの目的を知ってもらえるよう時々話し合うことも必要である。

仲間の集いの原点に帰り、もう一度当事者に何ができるか、当事者の主体的な活動について考える必要がある。

念願の更生援護相談所職員と当事者の話し合いをぜひ実現させたい。

仲間のつどい

野宿している仲間同志とともに考え、話しあいながら、問題の解決の方策を探ります。毎月１回。仲間の追悼やレクリエーションも。

神戸の冬を支える回はいくつもの団体や多くの個人から構成されています。その中で神戸を拠点としているいくつかの団体からそれぞれの団体の活動報告が寄せられました。それを紹介します。
(五十音順)

カトリック社会活動神戸センター 夜回り報告

97年度の夜回りの中で浮かび上がってきたことに、路上生活は決して他人ごとでは無いということの実感がある。土木・建築の日雇い労働者だけではなく、リストラ・倒産、そして震災から立ち直れないなどなど、野宿に至る経過の多様性の中に、もしかしたら自分もとの恐れが迫ってくる。だが、誰もがそんな危機感を抱えて彼らと相對しているわけではない。夜回りという短い時間の触れ合いではあっても、そこから見えてくる問題の中に自分自身にもある偏見や差別が明らかに浮き彫りにされ、つきつけられてくるような気がする。センターの夜回りは、西は湊川から東は生田川までを6つのコースに分けて、毎週水曜日の夜に実施している。各コースのリーダーにそれぞれ97年度夜回りを振り返ってもらった。

生田川コース 増える襲撃

特に感じたことを2つだけ上げてみた。1つは野宿者への中学生によるいじめ。荷物に花火を投げ込む。投石などが増えていること。もう一つは行政による圧力。野宿者が追い出され、居場所を失っている。人がいなくなる深夜までウロウロしているため、前に出会えた人と会うことが難しくなっている。(ハンナ)

三宮コース JR三宮駅近くでの2つの強制撤去

昨年10月8日、駅南側歩道橋下の荷物の撤去が、所持者確認を十分しないまま、警察官、環境局、更生センターの職員の立ち合いで実行された。Tさんの抗議に対し、警察官は公務執行妨害と言ったが環境局の事業所長が作業を中止させた。この件について関係の部署に抗議を申し入れ、2日後に当事者3名と支える会の宇根さんが荷物の保管場所に行き、いくらかの物を見つけだしてきた。紛失した分については見積もりを出し、不十分ではあったが弁償してもらい、今後このようなことがないようにとの申し入れもした。4月28日、駅南側の公衆電話の近くに居られたNさんに対し、JRの強制撤去が決行され、その場所には植木がおかれた。この2件とも、人権侵害と差別によるものと言えよう。(嘉松)

元町コース 元町コースは自転車で行く

以前は大勢の野宿者のいた花隈公園も、空気銃の戦場となり、今では1つのテントを残してBB弾が散らばる。一時は段ボールコロニーもあった三宮センター街南筋は、夜中、行き場のない(?)若者達による「襲撃通り」。ゴミ箱、空き缶、火の付いた煙草、チラシ台、自転車、様々な物が投げ込まれ、蹴られた段ボール小屋は、今は1つも残っていない。毎晩のように襲撃に会い、生きるために別の場所へ移らざるを得ない野宿者。(鈴木)

メリケンパークコース あの震災から3年半

私はメリケンを主に夜回りをやってきました。今、思うことはメリケンが震災以前よりも、見違える程、美しくなりました。それは公園の所々に光り物が多く使われていることに気が付くからです。反面、その公園で生活している路上生活者の生活状況はあまり変わっていません。私達が望んでいるのは、形だけの美しさではなく、その公園で生活をしている人がいることの事実、また、彼らの声に素直に耳を傾けて欲しいのです。目に見える美しさより、心の美しさの方が人の心に永く残るはずです。（拵井）

大倉山コース 様々な形での追い立て

コースに中では一番静かな場所、出会う人の人数は10人前後に減少している。更生から老人ホーム、病院、居宅保護の生活に入った人もあるが、その主な要因は、地域の自治会の要請や、市立図書館、公園のクリーン化によって荷物の撤去、トンネルにシャッターがつき、ベンチがなくなり、フェンスが設置されようとしたりなど、当事者が居りにくくされたからではないか。今までに野宿者テントの原因不明の火事2件、衰弱死1名、不満落書き1カ所がある。（大竹）

湊川コース

他コースでの若い人達による襲撃が多発している中、4月末湊川公園地下道の片隅で、路上生活者同士に依る殺人事件がありました。彼等とは毎水曜日の夜、お互いに顔を合わせ、声をかけ合っていただけに、何故こんな事が…？とショックでした。命を奪われた人も奪った人も、共にそれぞれ路上生活をせざるを得ないつらい現実を背負って生きてこられた仲間でした。今はもうすっかり片付いた事件現場。夜回りで通り過ぎるたびに、遣りきれない気持ちがこみ上げてきます。地上の夜の公園では、ベンチで青カンをする新しい人達が増えてきています。（内藤）

夜回り始めて1年

山口 ミユキ

ちょうど、一年前の今頃。私は、神戸市内のある区で仮設住宅の生活支援員をしていた。毎週のように起こる“孤独死”やたくさんの問題に、具体的な行動を示そうとしない行政に対し疑問だらけの毎日だった。

その頃知った夜回りでの神戸の現状と、今仮設で起こっていることが、深く結びついていると感じ、もっと知りたい、本当のことを知りたいと思った。

頭の中で理解していたことと、見て、聞いて、触れてわかったことというのは、当然のことながら大きく違っていた。

いろいろなことを知った。でも、そのことが行政はもちろん、私たちの身近な人たちとも考えや見方が大きくかけ離れていることを痛いほど感じ、憤りや怒りを感じるというよりも、支え合えないこと、心を分かち合えないことを淋しく思った。

だけど、それは自分にも言えることなのかもしれない。周囲の非難めいた言葉に対してははっきりと信念を持って応えられるほど、私自身強くもないのだ。

迷いの中で歩いているのを感じる。

「私にできること」なんて考えるということ自体が、傲慢に思えてきたりする。

病院訪問に出かけた。

いつもはまっ暗な中で、ギョロリとした目、ショボショボした目しか印象に残らなかったおじさんだったのに、まっ白なシーツの上には、ほっとした顔があった。

だけど、どこにいても束の間の休息でしかない。

焦りや不安。淋しさとあきらめ。

そんな時、じいっと、黙ってるだけの私。

時には、大きい身体をして泣き出す人もいた。

他の人のしんどさに共感するってどういうことなんだろう。

黙って聞いているだけの私。

ごめん。なんにも言葉が出てこない。

無力だなあと思った。

私は「孤独」ということほど、人間にとってよくないことはないように思える。それは、一人でいることとは違う。

お金のないこと、仕事のないこと、家のないことで人は人を差別の目で見ようとする。でも、「孤独」はどんな人にでも襲ってくる。

ある人が言っていた。

病気になった時にこそ、「孤独」であることを感じる……と。そんな感情の中で出会った声にならない叫び、言葉に出せない鳴咽のようなものを病院の中で感じた。

無力だなあと思う。

でも、無力でいようとも思う。

だって、本当に私には力が無いのだから。

ただ、一緒にいることだけ、黙って無力のままの私で……。私の方こそ受け容れられていると思う。

広いこの世の中で、出会えたこと、知り合えたことを大切に思いたい。

一緒に生きていくって難しい。

おんなじじゃないから難しい。

だけど、せっかく会えたのだから、

ずっとつながっていたい。

だから、元気でいよ。

中山手のこの場所……。

しんどいとき、誰でも休める所であってほしい。特別なものじゃなく、誰でも寄れて話せるような、そんな場所であってほしい。

大きな木であってほしい。

その木陰や枝で、いろんな生きるものが、身体を休めるように、この木がこれからも存在してほしい。

そんな「癒やされる場所」をもつ街になったらいいと思う。

もっと夜回りのことや、それに関係することを…と思うのですが、一年たって今感じていることはこんなこと。

でも、率直な思いです。

また、これから先も気負いなく、迷って、時々は悩んで、一緒にいられたら…と思っています。

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

カリタス大阪神戸地区委員会

今年度もいろいろな方々との出会いがありました。

仮設に住みながら、気のおけない友達が欲しいと公園で寝ている人。

その人は公園で知り合った友達を自分の仮設のお風呂にいれてあげたりして、そこにも暖かい交流があります。行路の途中で公園で一夜をあかす仲間に、心を配ったり新しいひとがきたら、私たちに教えてくれたり、無関心のようにも助けあって生活している須磨浦公園です。

今期は一人の方がトイレで倒れてなくなりました。二人の方が入院しました。

一組の夫婦は更生センターと婦人相談所に入り、今はアパート生活をしているという知らせがありました。一人の方は昔かけていた年金の一時金がもらえるようになりました中山手のお世話です。三人のかたがアパートを探しています。アパートに入ってから末長く友達でいたいと思います。

今期は私たちカリタス神戸地区が夜まわりをはじめた時から一緒に活動してくれた藤田さんが亡くなりました。10年間夜まわりに関わってくれ、おじさんたちにも信頼のあついい人でした。お葬式に私の隣で声を上げて泣いているおじさんをみて、藤田さんへの思いとともに胸があつくなりました。

私たちは何も出来ませんが、おじさんたちと一緒に話したり、笑ったり、泣いたりしながら関わり続けていきたいと思っています。

カリタス神戸地区夜まわり報告 1997年度

月 夜まわり 訪問先 参加者 おにぎり

日程

4	11日	4	5	北須磨	
	18日	4	3	垂水	山のベンチのいなくなる
5	9日	9	4	愛徳姉妹会	Sさんがくる・Tさんがごいけ荘から行方不明 S Uさん更生より出てくる
	16日	11	8	カルメル会	
	23日	8	3	六甲	
	30日	9	4	北須磨	Sさん更生へ Uさん更生より出てくる
6	13日	10	5	垂水	
	20日	10	4	愛徳姉妹会	
	27日	10	3	六甲	6/21 Fさんトイレで倒れ、救急車で運ばれたが途中で死亡
7	11日	9	4	兵庫	夫婦らしい二人と出会う
	18日	12	5	中山手	Wさん自己退院／新しい人3人と出会う

	25日	11	3	六甲	
8	8日	10	3	兵庫	
	22日	9	7	垂水	Iさん16日に花火を投げ込まれる
	29日	7	4	六甲	Nさん更生経由で入院
9	12日	8	4	兵庫	
	18日	カリタス神戸地区の夜回りが始まって以来、10年にわたり関わって下さった藤田さんの告別式			
	19日	8	6	中山手	
	26日	13	5	六甲	
10	10日	10	7	兵庫	
	17日	8	6	垂水	
	24日	12	6	六甲	
	31日	8	5	中山手	Yさん姫路より仕事を探して徒歩で来る
11	14日	9	8	兵庫	
	21日	9	7	中山手	
	28日	10	7	六甲	Uさんの交通事故の傷、治りつつある Wさん入院
12	12日	11	7	兵庫	Tさん他2人の方と初めて出会う
	26日	10	7	六甲	
98年					
1	2日	7	7	垂水	
	9日	9	5	兵庫	Iさん六甲登山者に立ち退きを迫られる
	16日	10	3	住吉	Uさん近くの自治会長に立ち退き迫られ、近く話し合いをする
	23日	10	5	六甲	Uさんのところへ、自治会長、福祉事務所、公園土木がやってきて、立ち退きを迫るが、本人は立ち退く意思はない
	30日	12	4	垂水	Uさん生保の申請に少し乗り気
2	13日	9	5	兵庫	Tさんのところへ、更生と土木から10人くらい来てきれいにしたいと言われた
	20日	11	6	愛徳姉妹会	
	27日	9	7	六甲	
3	13日	11	5	兵庫	
	20日	8	4	垂水	若者が深夜集まり騒いでいて迷惑だ→Kさん談 Uさん釜ヶ崎へ仕事を捜しに行くが見つからずに戻ってくる
	27日	10	6	六甲	

夜まわり

からだや生活のこと・福祉のことなどの相談を聞きます。緊急のときは、病院につないだり、必要なら昼間の生活相談につなぎます。

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

関西学院大学文化総部労働問題研究部 釜ヶ崎自主講座運営委員会

〈活動内容〉

私たち関西学院大学文化総部労働問題研究部釜ヶ崎自主講座運営委員会（以下、労研釜自）が、神戸の冬を支える会の取り組みに参加してきた報告と併せて、釜自独自で取り組んできた内容を報告します。

＊神戸の冬を支える会への参加

まず年間を通して、中山手カトリック社会活動センターの夜まわりに参加し、神戸の冬を支える会の取り組みである仲間の集いに参加してきました。また、対市交渉の場では、行政の対応の遅さ・まずさ、野宿せざるをえない状況への無理解を目の当たりにしながらも、だからこそ行政に対して野宿をしている当事者が中心となって訴え、行政や地域住民の理解を求めていくことの必要性を感じました。さらにパウロ・フレイレの読書会は、夜まわりなどの目的・意義を考える重要な場であったと思います。その他、支える会の各会議や様々な交流会を通して、各団体の方針や個人の考えなどを知りつつ、私たち独自の主体的な取り組みの方法を探ることができたのではないかと考えています。

＊釜自の取り組み

通年的な取り組みとして、ほぼ毎月、釜ヶ崎に関わっている関西の学生が集まり、釜ヶ崎に連帯する関西学生連絡会（以下、釜学連）において、神戸からの報告をしています。この釜学連では、特に越年・越冬時など、協力しあいながら活動に取り組んでいます。ここでは、各地域・寄せ場の情報や釜ヶ崎の状況を知ることができ、しかしこの事が神戸での活動に生かされているとは言えませんが、非常に意義のある集まりだと考えています。

次に第3期の中で取り組んできた主な内容ですが、まず5月に講演会を行ないました。講師に、釜ヶ崎キリスト教協友会の小柳伸顕さんを招き、その当時の釜ヶ崎の状況を中心にお話をいただきました。このお話の中で「ホームレス」襲撃事件の著者である北村年子さんを知り、次への取り組みのきっかけとなりました。講演会に引き続き、中山手の夜まわりへの参加を呼びかける事で、講演の内容が具体化されることを目指しました。また、春合宿で関東に行き、現地の活動している方々にお世話になりつつ、寿と新宿のフィールド・ワークをやりぬきました。（ありがとうございました。）

8月は、釜ヶ崎の夏祭りにいきました。たくさんの方がいて賑やかで、夜店があり、催し物もおこなわれていました。しかし、参加しない・（体調が悪く）できないおじさんもいました。地域の方は来ていたのか、分からなかったです。楽しい祭りだったけれども、相変わらずの緊張感にみちた釜ヶ崎でした。ただ一人、神戸のアピールを頼まれ、違う意味で緊張をしていた人もいました。

9月は、夏合宿で三重県桑名市にいきました。そして笹島の夜まわりに参加しました。ちょうど、冒険とりでの追い立てがあった後で、その時のお話を聞くことができました。毎週炊き出しを行なっているそうで、夜まわりにはお茶をもってまわっていました。お茶は勧めやすかったで

す。また、当事者の方々も一緒に夜まわりをしていたことが、特に印象に残っています。「夜まわり」の考え方・やり方も団体によって違うということを改めて知りました。

10月は、大阪・ミナミの道頓堀川で亡くなった、藤本彰男さんの追悼集会があり、神戸・新宿などからも参加がありました。現場の橋の上での呼びかけに、道を行く人も立ち止まってお線香をあげていました。デモの許可を取っていないこともあって、権力の弾圧もすさまじかったです。

12月は越冬前段集会も兼ねて講演会をもちました。講師として北村年子さんに来ていただき、道頓堀の「ホームレス」襲撃事件を通して、いじめの構造についてお話していただきました。その頃、神戸でも特に野宿生活者を襲う中学生・高校生の事件が多発していました。その中で問題とされるのは、中学生・高校生の「学校生活」や「家庭環境」などで、また野宿をしている方には「そんなところで寝ている方が悪い」と、なぜ野宿をせざるをえないかという状況・個人の事情を考えずに決め付けてしまいます。そうではなくて、もっと根本的な問題を考えるために、講演会を日本基督教団兵庫教区社会部と共催で2日間にわたっておこない、多くの参加がありました。以降、この事件の裁判を傍聴し始めた。

〈越年・越冬活動〉

労研釜自は、神戸と大阪・釜ヶ崎の越年・越冬活動に参加しました。第3期は神戸に重点を置き、越年・越冬活動をすすめていく事にしました。釜ヶ崎の越冬闘争には、釜学連で共同宿舎をおき、交代で部屋の管理をしながら、活動に連帯していくことを目指しました。

神戸の越年・越冬活動ではビラを担当しましたが、最初の予定では、越冬開始のお知らせ、市民向けのビラ（問題提起・野宿労働者の現状の説明など）と野宿労働者向けのビラ（越冬の活動内容など）の何種類かを作成するはずであったのですが、十分にはできませんでした。しかし、ビラ配りに行くときは支援者だけでなく、野宿をしている当事者の方の参加もあり、それぞれの要望によってより広範囲にビラをまくことができました。ビラを配りのときに、「野宿の現状を書いた、立て看板も一緒に持っていったらどうか」、との意見が当事者の側から出て、翌日から持っていったことはよかった。ビラは、大量にまいても数人しか読まれず、ビラを見て越冬活動や通年的な支える会の活動に関わってくる人は少ないかもしれない。しかし、ビラはすぐにどこでも読め、多くの人に訴えていくこと、主張していく手段として必要である。さらにより多くの人に伝えることのできる方法を模索していければと考えました。

〈反省・課題〉

第3期の越冬には多くの新しい人が来てくれた。その人は、日常的な夜まわりなどの活動に行ったことがない人が大半であった。しかし、越冬が終わってしまうと、日々の生活に戻ってしまい、なかなか普段からの取り組みにつながらない。野宿労働者は越冬期間中だけがしんどいのではない。私たちは、越冬のときだけ「野宿」というものを考え、越冬のときだけ社会の構造に対して改善の道を考えることも（残念ながら）可能である。しんどければやめられる。だが、野宿労働者はしんどくてもやめられないのだ。越冬は、野宿労働者に連帯していくことを目標としている。「野宿」をしていない私たちが、どこまで連帯できるかは、日々の活動が大切なのではないか。越冬にきた人と、どうして野宿をしなければならないのか、なぜ襲撃が起こるのかなど、根本的な問いを共に考えることによって、より日常的な取り組みへとつなげていくことができれば、と考えている。

さらに、釜自は野宿労働者と友達になるために越冬に来ているのでもなく、ボランティア同士

との交流が第1の目的ではない。しかし、どうしても学生同士でかたまってしまい、騒いでしまう。そうならないためにも、活動になぜ関わろうとするのか、何を目的としていくのか、常に自らに問い続けていくこと、またその事を話し合っていかななくてはならないと思う。

〈各自感想〉

では、最後にそれぞれの感想を書いて、第3期の報告のまとめとします。一言いうぞ！！

振り返ってみると、第3期の間だけでも、多くの取り組みや活動をしていた事に気づきました。その中で、様々な出会いがあり、うれしかった事や、数々の失敗などの経験をしてきました。そのような体験は私にとって、間違いなく生涯の宝となると思います。しかし、その一方で、貴重な宝というべき「経験」をじっくり考えて、自分の考えというものをつくってきただろうかと思うと、取り組みを必死でこなしていくのに精一杯で、まだまだできていません。夜まわりなどの通年的な関わりも、少し気を抜くと「習慣化」してしまい、考える事・自己批判を忘れてしまいます。私は考える事や勉強より、実際に行動することの方が好きです。動いていると、それだけで充実感があるのですが、労研釜自は自己満足のためにやっているのではないので、現状を把握し、どのように改善していけばいいか、学習していかなければなりません。特に、「野宿」の問題は、たくさんの問題が複雑に絡み合っているので、日頃から学びつつ行動していければと思います。

(田中直子)

神戸の冬を支える会に関わるようになり、早くも3年目に入った。仲間の集いにいきなり参加してから、中山手夜回り、元町コースの常連になるまで、様々な出来事があった。全てを振り返ることは困難だが、この1年の総括を読んだ上で思い返してみる。

労研釜自の一員として実に豊富な経験をする事ができたように思う。毎週の夜回りに始まり、対市交渉、仲間の集い、越年・越冬、交流会、勉強会。しかし多くの事があったわりに、実際にそこからどれほどのことを己の血肉として獲得しているのか、という自己反省に関しては少々雲行きが怪しい。ただ漫然と活動をこなしてはいなかったか。進歩的に物事を考え、主体的に積極的に行動してこれたか。誰のため、何のための活動かという設問を自己に投げかけ、或いは他者と共有してきたか。プログラムを誰かの主導のもとにこなしていくだけ、そんな活動で終わらせないためにも、見たり聞いたり感じたことを、どう自分の中に位置づけ新たな行動の指針としていくのか、ということ、真剣に自己のなかで、そして他者との関わり合いのなかで築いていきたい。

「連帯」という言葉が好きだ。可能か不可能かという議論をするためではなく、ただ「連帯」という言葉が好きだ。実際のものでできたら、と思う。最近、「連帯」には感情、特に「怒り」が不可欠であるように思える。「連帯」は頭ですることではなく、心で感じるもの。不当な差別に対して、本当に心の底から怒ることができれば、きっと「連帯」はそこにある、ように思う。よくわからないことをつらつら書いたが、今後は「怒り」をもてるような、その「怒り」を行動の根源とできるような、そんな活動を展開したい。

(鈴木シモン)

第3期を終えて、様々な人たちとの出会いのなかで学んだことは、多くあると思います。最近特

に考えさせられるのは、「継続すること」の難しさです。ただ走ってばかりもいけない、かといって休むわけにもいかない…。実際に実際に重ねながらしか解決出来ないこともあると思います。けれど、私は「継続すること」に夢中になるとき、どうしても「考えること」や「対話すること」を忘れがちです。現状はどうなのか、何が第一の目的なのか、なぜ「わたし」はここにいるのか、しっかりと確認しながら「継続すること」が必要だなあ、と今考えています。「いのち」に関する事柄は、知識や学習だけではどうにもならないときがあります。学習した知識を知恵としていくために、「想像力」を大切にしていきたいと思います。第1期から第3期まで、学生という立場で支える会に関わってきましたが、「自分たちが学ぶ」ということはどういうことなのか、これからも考えていかなければならないと思っています。労研釜自の報告とあわせて、短いですが感想です。

(本多かおり)

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

神戸YWCA救援センター

(現在は神戸YWCA震災復興委員会)

1997年度神戸YWCA救援センターの活動から

地震から2年がたって、救援センターの活動も曲がり角にきた年であった。

震災直後は公的に認められなかった公園テント等の避難所を中心に支援し、そこで野宿をされている方にも出会った。人権に関わることに罹災証明のあるなしで区別することはできない、というのが救援センターの活動が始まってからのスタンスであった。しかし、1996年度にはあちこちの公園で行政による立ち退き要請が嵐のように相次ぎ、罹災証明を持っている人々は、再建した住宅や、斡旋を受けて仮設住宅に移っていった。立ち退き要請は罹災証明を持たない人々にも同様になされたが、仮設住宅を斡旋されることはなかった。

このような形で公園避難所が解消されていく中で、1997年度、救援センターの活動は次第に仮設住宅に移行し、避難所や仮設住宅への巡回訪問活動を続けるとともに、住民主体の活動をめざして避難所・仮設住宅・恒久住宅といった枠を越えて人々の繋がりをつくろうと、「談話室」を数回にわたって開催した。一方で野宿の問題にも関わってゆきたい、と月2回であるが、夜回りを継続して行った。当初「区別しない」ということで支援活動を行ってきたことが、状況の変化の中で、救援センターの中でも活動が分化していった。

夜回り活動では、救援センターは生田川より東の地域を回っている。かなり広範囲にわたる上に、活動メンバーの数が少ないため、ポイント巡回せざるを得ない。生田川以東の中央区には小規模の児童公園が散在している。「1人1公園」という野宿の状況が続いていたが、1996年度の3月に、急に人がいなくなり、その後の夜回りでもほとんど出会うことがなくなった。

支える会で情報を得て、9月頃よりフェリー乗り場への夜回りをはじめた。待合い室は24時間オープンしている。冬でも暖房があり、安全である。路上よりはずいぶんましな所であるので、女性もおられるし、昼間三宮方面で仕事をされて、けっこう遠距離であるにもかかわらずここまで帰ってこられる方もある。2月頃より状況が急に変化した。荷物撤去の張り紙が出され、その通りに布団などが撤去されてしまった。当事者の方はここに居らせてもらっている、居られることが大事であるから、敢えて荷物を取り返す交渉はしない、ということだった。このフェリー乗り場も来年には閉鎖され、三宮の近くに移転することが新聞で発表された。明石大橋の開通に伴う影響がここにも出ている。次年度はさらに大きく状況が変化することは必至であるので、引き続き関わりをもってゆきたい。

このほか、野宿されている方の「あそこにも仲間がいる」という情報から、新しい訪問ポイントが増えている。訪ねてみると、以前に中央区の地下道でお会いしたことのある方たちで、工事で追い立てられ、新たな場所（公園）を見つけて小屋をたてて生活しておられる。しかしここでも立ち退き要請があり、転々と居を移さざるを得ない状況だ。

震災3年を経て、神戸YWCA救援センターは1998年3月末でいったん活動に区切りをつけることとなった。神戸YWCAでは、長期的に被災地の課題に取り組めるように震災復興委員会を新たに立ち上げる。野宿の問題についても引き続いて関わりをもってゆく。震災を経験した神戸が

以前よりももっといい街になることを目指して活動してゆきたい。

そのほか

- 福祉事務所との折衝
- 学習会・研修会
- H A B I T A T（居住会議）など国際会議への参加

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

日本バプテスト連盟震災現地支援委員会

森山一弘

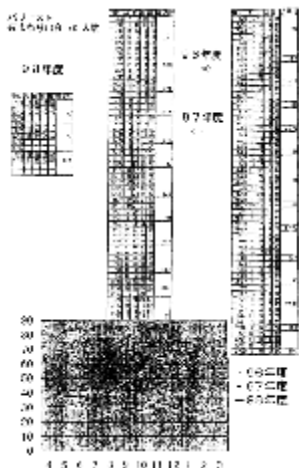
「神戸の冬を支える会」に参画している震災現地支援委員会では第期も毎週金曜日20～22時夜回り活動を続けてきた。場所はＪＲ神戸駅周辺の地上部・地下部を中心に、ＪＲ線の北側はバスセンター・高速神戸・メトロ神戸・新開地・湊川神社・体育館・婦人会館、ＪＲ線の南側はデュオ神戸・ハーバーサーカス・ハーバー公園・湊町公園・ＪＲ兵庫駅・尻池街園・御崎公園に至り、そこをＡ・Ｂ・Ｃの3つのコースに分けて活動を行なってきた。出会った人数の統計と推移は右ページの表とグラフの通り。

〈上半期－1997年10月まで－の概況〉

人数推移のグラフでも分かるように、上半期の10月下旬頃まで徐々に人数の増加は見られるものの、それまで50名を超えることはなかった。出会うのは、どちらかと言うと謂わば「定着型」の方々が中心で、夜回りもそれらの方々の寝場所を訪ね、安否を問うという感じで、どこに誰が居られるというのはだいたい把握できていた。それでも、97年度になってから「仕事がなく（仕事が出ない）て困る」という声は頻繁に聞くようになっていた。

〈下半期－1997年11月以降－の概況〉

これも推移グラフで明らかなように、97年11月から98年5月に至るまで人数が激増（97年12～98年1月の越年期間だけわずか下降）している。96年4月の夜回りををはじめた段階の30名と比較すると、ここ2年間でなんと約3倍の90名の方々がＪＲ神戸駅周辺で野宿されるようになったということである。出会う方々は従来の「定着型」の方々に加え、関東方面や大阪釜ヶ崎などから仕事を求めて神戸に来、街を転々となさっている「移動型」の新しい方々が結構増えている。その週にお会いしたら次の週はもう会わないというパターンが多い。また、下半期は「仕事が全然ない」という声に加えて、「食べ物に手に入らない」という深刻な声が多発している。



〈追い立て〉

行政やそれに類する公的機関による移動の要請の場合は 1カ月前（少なくとも2週間前）に本人に通知する ちゃんとした理由を明示する 移動先やその後のことについて本人と丁寧に相談する、という「支える会」から神戸市への申し入れがあるので、表だってそれを無視して追い立てるということは昨年 J R 神戸駅周辺では起こらなかった。しかし、下半期になってから、「荷物を置かないで下さい」とか「荷物を撤去しますよ」というような荷物撤去を勧告する張紙が目立ってきた。「居てはいけない」とか「ここで寝てはいけない」というような直接的な追い立てではないが、荷物を置いてはいけないということは、荷物を持って移動している野宿者にとって「出て行け」というのに等しい。中には、張紙だけで本人の承諾なしに処分してしまったケースもある。強行な荷物撤去勧告には抗議する必要も感じるが、「こんなに散らかしては、こう言われるのも仕方がない」というのが大部分の当事者の反応で、みんなで抗議するまでには至っていないのが現状。また、民間の私有地からの追い立てに対しては、まだ何も言えないし、何の対策も取れていない。

〈襲撃・嫌がらせ〉

J R 神戸駅南の歩道橋は一昨年放火事件が相次いで起こった所だが、去年はそういう事件になるような襲撃や嫌がらせは表だっては起こらなかった。しかし、J R 神戸駅周辺やハーバーランド方面は若者が集まる所でもあり、夏場はそれらの若者が屯し夜を徹して騒いでいるのを見かける。最近、駅北口付近で中学生と見られるグループが夜10時過ぎに集まり野宿者を蹴るなどするので、そこでは危なくて寝れなくなったという話を聞いている。

〈医療〉

野宿者の医療については、相変わらずその門戸は狭い。極端に言えば、重病で死にそうになるか大ケガをして救急車で運ばれるか、更生センターの嘱託医が病院にかかる必要を認めないと病院にはかかれない。現状では、重病になる前に通院して治すという手だてがない。また、せっかく入院しても入院生活に耐え切れず、完治する前に自己退院してしまい再び野宿生活に戻られたケースが2件あった。入院して完治し、そのまま住居を見つけて居宅保護になるのを願っているのだが。

〈生活保護〉

この3月～4月、長田区管轄のエリアで1名、兵庫区管轄の簡易宿泊所を住所にして生活保護を受けられるようになった方が3名おられた。一昨年からの「支える会」の関わりで、兵庫福祉では簡易宿泊所（ドヤ）を確保しそこに1泊すれば保護申請を受理するようになっている。しかし、「住居のある者しか保護申請を受け付けない」という行政の建て前は崩れてはいない。今後、簡易宿泊所確保のためのお金を福祉が貸し付けるようになることやアパートの敷金を福祉で支給するようになること等が課題。また、従来重病者は何とか入院できないだろうかと思生センターの嘱託医につなぎ入院を考えてきたが、退院後の居宅保護の必要を考えると緊急を要しない重病の方は、各区の福祉で生活保護申請をし、その措置の中で通院や入院ができるようにしてもらった方がいいように思える。

〈震災・不況・仕事・居住〉

不況な社会の中で、その不況のあおりは今まで社会の底辺でその社会を支え働いてきた人たちにダメージを与える。J R 神戸駅周辺での野宿者の激増は、不況で仕事がなくその仕事を求めて多くの方が神戸に流れて来ておられること、仕事がなく今まで簡易宿泊所に泊まっていた方が野宿せざるを得なく

なっている現実を如実に示す。そして、実はこのこと、つまり「不況で仕事がなくなれば住む所までも失ってしまうということ」こそが、居住の権利を認めない私たちの社会の実相を表わしている。私たちの社会では、不況で仕事を失えば食べるどころか、住む所までも失うことを心配しなければならないのである。逆に言えば、どんなに不景気であろうが、たとえ仕事を失ってしまっても、住む所さえあれば何とかやって行けるのではなかろうか。その住む所を、個人の甲斐性と考え保障しないのがこの日本社会なのだ。神戸市では野宿者に対してせいぜい更生センター（食事はないし、環境にも問題があり、また最近では宿泊者急増でその収容キャパにも限界を露呈してきた）に行けと言うだけなのだ。

「まず居住を保障することが、すべての福祉施策の基盤である」と主張される学者がおられるが、確かにそうだと感じる。野宿者が生活保護申請に行くと福祉の窓口の方はまず住居を見つけてから来て下さい」と門前払いをする。しかし、それは裏を返せば、住居があることがいろんな福祉施策（いろんな保護）の基盤であること、それがないと様々な福祉施策ができないということなのである。それなら、住居の確保は個人の努力や甲斐性にまかせるのではなく、国民がちゃんとその施策を受けられるよう、最低限保障すべきものなのだ。

従来、野宿者の課題は労働改善の問題と考えられてきた。もちろん、その問題が十分に改善されてきたわけではない。しかし、神戸の野宿者への取り組みは、労働条件の改善という前に改善する仕事そのものがない状況の中で、人にはまず住居が保障されなければならないことを私たちに教える。それがな

いために、人は衣・食・住・医がないという4重苦を背負うことになってしまう。

そして、そのこと（住居が保障されていない）は野宿者が直面する問題からだけでなく、震災を経験し未だ住居が保障されないまま仮設住宅やテント生活をしておられる方々が直面されている課題や問題からも伺える。

神戸の野宿者、そして震災被災者に関わらせていただいている者として、「まず住居を保障せよ」「人権を守るということは、人の居住の権利を守ることであり、具体的にはその人の居場所を保障することである」と声を大にして行きたい。

（1998年6月13日）

Aコース（報告：岡田有右）

コース

J R 神戸駅を出発して、湊町公園～尻池公園～御崎公園～J R 兵庫駅～新開地の1周13 k mのコースを、車でまわっている。

出会う人々の様子

15名の方が路上・テント・廃車などに住んでいる。何人かは、震災後野宿をするようになった。

公園にシートを張って独りで住んでいるIさんは、震災後避難所から出てそこに住むようになった。日雇いの仕事をしなければならないので、遠くには住めないと言う。しかし、最近は無理をして痛めた腰の状態が悪く仕事も休みがちだ。不況で2週間に一日くらいしか仕事が無いという。老後が心配だという。更生センターを勧めるが、頑張れるところまで頑張るという。

Nさんは公園の廃車の中で寝起きしている。震災で購入したマンションが全壊し、ローンだけを払い続けている。Nさんは一人で仕事を続けている。

Tさんは街の入口に20数年間、住み続けている。商店から追い出されつつある。

Fさんは救急車で病院に運ばれたが、自主退院してきた。生活保護を受けたい気持ちはあるが、行政に行くときになると決心できない。

Sさんはテントを何度か撤去されても、そこに住み続けている。

Bコース報告 森山一弘

バプテスト夜回りのBコースは、J R神戸駅北側にあるバスセンター地上部→地下部→駅北口駅前→駅構内→J R東高架下→駅南駐車場入口階段（3カ所）→H D C前→駅南駐輪場→駅南東歩道橋下・上→駅南ロータリー周辺→駅南西歩道橋下→ハーバーサーカス1 F・B1→駅南地下→デュオ神戸→バスセンター地下部→地上部を歩いて回る。

バスセンターや駅北口辺りはそこに寝泊まりするというより、昼間から夕方にかけて休憩できるので、20時頃は寝場所に帰る前の人たちが居られる。また最近では大阪や関西方面からやってきた人新しい人たちともよく会う。いずれも「仕事が全然ない」と困った様子だ。バスセンターと駅北口付近だけでバプテストの夜回りで出会う人数の3分の1の人たちと出会う。97年後半から「仕事がない」だけでなく「食べ物が入らない」という声もよく聞いている。理由は、よそから新しく来られた方々がコンビニ等で出す期限切れの弁当なんかを店の回りや公園に持って行って取りちらかすから、コンビニがもう出さなくなってしまったということ。が、確かに食べ物がないというのは深刻で、携帯しているおにぎりを要求される方が多い。

Bコースの「定着型」の方々にはずっとアルコールの問題がつきまとっている。アルコールで体を悪くし入院されるが、また少し良くなると元の所へ帰ってきて再びアルコールを飲み続けて体を悪くするというパターンを繰り返してある。体がすごく悪くなる前に病院へ行こうと誘っても、結局倒れる寸前まで飲み続けられる。病院に行こうと誘って、それを拒まれる理由は、更生センターを通さないと病院には行けないということが一つある。更生センターに行ったことのある人にとって、また更生センターから病院に入院した経験のある人にとって、更生センターは大変印象の悪い（処遇・職員の対応など）所なのだ。

それから、アルコール依存でなくても、重病で入院され、治療の途中で自己退院して野宿に戻られるケースがあった。そうならないよう、お見舞いもし、退院後の居宅保護の話もしていたのに、自己退院される。生活保護を受けて生活することに、ご本人の中で複雑な思いが生まれるのだろうか。それとも、生きる希望の問題なのだろうか。人は何がしかの希望がないと自らの生活を再建する意欲は湧いてこないから。

一昨年Bコースの東歩道橋で起こったような放火事件は昨年は起こっていないが、J R神戸駅周辺からハーバーランドにかけては若者が集まる場所なので、春から夏、そして秋にかけて沢山の若者が集団をつくって騒いでいる光景を目にする。夜回りで野宿者の所を訪ねると、何をしているのかとそれらの若者がまじまじと見ている。ちょっと間違えば、集団での襲撃や嫌がらせに発展する可能性がある中、週1回だけの夜回りでも何だかのブレーキになっているのかなと思う。 昨年末からの出会う人数の急増で、特にBコースでは夜回りしてもなかなか立ち止まってゆっくりお話を聞くということが難しくなってきた。人数急増の中で、これからの夜回りをどんな風にして行ったらよいのか、Bコースの課題である。

Cコース（報告：加藤 誠）

コース

J R神戸駅の北側地下街から、高速神戸駅～メトロこうべ（地下街）～新開地駅へ。地上では、湊川神社、大開通り、市立体育館などをまわっている。

出会う人の人数としては、（年度途中でコース変更したため正確な比較は出来ないが）、昨年9月頃より次第に増え始め、12月で前年度同時期に比べ2倍、1月以降は3倍近くになって、異常な増え方となっている。

「居住」環境の問題 ～街が「きれいに」なるにつれて～

地下街は、夜11時になるとシャッターが降り、追い出されてしまう。そこで、地上とを結ぶ階段の踊り場で寝る人が多い。しかし踊り場は、昼間荷物を置いておくには不都合なため、長期にわたって定着する人はほとんどいない。

体育館の軒下で休む人々は、夜9時、体育館の職員が帰った後、台車に荷物を積んで移動してくる。階段の陰などに置き放しの荷物には「撤去勧告」（2週間の猶予）の貼り紙がされ、期日を過ぎると撤去される。震災後2年ほどは生活者の数も少なく黙認していたのに、この半年あまりで生活者が増えるにつれ、厳しくなった。

神戸市のF会館の軒下に震災後から生活しているMさんのもとにも、「震災用の物資保管倉庫を作る計画があるから」とか「近所から苦情が出ているから」との理由を付けて、会館の職員や派出所の巡査がやって来たが、Mさんは「明確な移動理由、計画期日の提示がなければ動かない」と自らの意思を表明。結局、その後は、何も言っていない。「礼儀を知らない奴らだ」とMさんは怒っている。

いずれにせよ、震災後3年を過ぎて、街が「きれいに」なるにつれ、外で生活する人々への風当たりは日増しに強くなっている感じる。

「仕事」の問題 ～とにかく「仕事」がない！～

「とにかく仕事がない」と皆が口々に言う。「今朝は新開地に100人近く立っていたのに、連れていってもらえたのはたった一人だけだ」とも。

50代半ばのFさんは、震災証明を持っているので一時、仮設に入居していたが、「仕事がない」ため、仮設を出てしまった。復興住宅への申し込みの権利は持っていたても、「収入」が無ければどうにもならない。

資源回収のベテランDさん。毎日、自転車で神戸市内を縦横無尽に走り、生計を建てていたが、最近では電気製品の出が悪くなり、「とてもやれない」と古本屋のアルバイトを始めた。

「偏見」の問題 ～はじめから「疑って」かかる～

前述のFさんが、西区の仮設に入居し、15キロ離れた新開地まで自転車で仕事に通っていたときのこと。朝4時前に自転車に乗っていると、警官に呼び止められ、職務質問を受けた。「仕事に通っている」と言うと、「そんな遠い仮設から仕事に通うわけがない」と全然信じてもらえず、しかも友人から借りていた自転車が「盗難品」だったために、拘置された...とのこと。

日本は、世界の国々の中でもお金持ちで豊かな国だと言われています。ですが、本当にそうなのでしょうか。今の日本には、お金持ちで何不自由なく生活している人もいれば、お金がなくとても不自由な生活をしている人もいます。日頃私たちは、家がない人たちのことを考えもしませんが、一度考えなければならないことだと私は思います。

私の父は、週一度家がなく路上で生活している人たちがどのような生活をしているのかを知るために「夜回り」という集いに参加しています。私もボランティアとしてそれに参加しています。夜回りとしての活動内容は主に、家がない人たちの今の生活を手助けすることです。冬は寒いので温かい飲み物とおにぎりを配っています。又夏も、おにぎりなどを配ることは変わりませんが、夏は蚊などの虫がいるので薬なども配ったりしています。私は、ボランティアに参加する中でいろいろな問題に出会いました。家がない人たちについての問題はいろいろありますが、その一つに「寝る場所」についての問題があります。家がない人たちは、駅のホームや路上で寝泊まりをしています。これらは大変危険な場所なのです。

最近新聞で、このことについての記事が載っています。読んでみると、中高生の人3～4人が1人のおじさんをエアガンで撃つという大変ひどいことが書いてありました。又、ダンボールで囲んであった1人のおじさんの寝床に放火するという考えられないようなことも書いてありました。私は、それを見て「なぜこういうことをするのだろう。同じ人間なのに……」と思いました。

又、もう一つ『食事』についての問題もあります。私たちは、1日3食とるのが当たり前ですが、家がない人たちは1日1食。時には、1日何も食べられなかったという日もあるのです。これは、健康状態にも関係してきます。食べれないと栄養不足になり、体が弱まりだし、最悪の場合生死をさまようことにもなりかねません。

このように、家がない人たちの問題は多数あり、この中を必死に生きているのです。

ここで、皆さんに考えてもらいたいことが一つあります。なぜこのような人たちが、今の社会にいるのかということです。

この主な原因は『仕事』にあります。家がない人たちの大半は仕事を持ちたくても持つことができません。その理由は、今の社会に仕事が少ないこと。仕事が見つかったとしても高年齢ということで雇ってもらえないこと、にあります。そのため、お金の収入がなく、食べることもできず、外で生活しなければならなくなるのです。私たちは、このような人たちを見過ごしていいのでしょうか。

これからの将来、仕事がどんどん減っていく状況にあります。そのため、自分がこの状況に巡り会わないという保証は、誰一人にもできないのです。

しかし、万が一このような状態になってしまっても、最低の条件として『食べること』『住む所』は一人一人に与えられるような世の中を創っていかねばならないのではないのでしょうか。そのためには、私たち一人一人が今の社会を見つめ直し、次々ある問題を解決していくことが新しい社会を創っていくということにつながるのではないかと改めて思いました。

兵庫県被災者連絡会

兵庫県被災者連絡会活動報告（97年4月～98年5月）

はじめに

活動報告の機会が与えられたので、改めて当被災者連絡会の自己紹介をします。

阪神大震災後、被災者同士がお互いに助け合い、復興行政に被災者の声を反映させるために活動を開始。全神戸テント村連絡会、全神戸避難所連絡会等が発展し、95年7月より兵庫県被災者連絡会として活動を展開し、現在に至っています。

活動の主目標

- (1) すべての被災者（県内外の親戚知人宅、要解体・修理家屋、高家賃の民間住宅、仮設住宅、避難所等々に避難する）を、一人の取りこぼしもしない！
- (2) 「今後の災害救助のあり方の良き前例」を勝ち取る！
支援団体・支援者の知恵と力を借りながら、この二つの大きな目標に向かって確実に一歩ずつ前進していく。

当面の活動

1. 被災者の日常生活支援（訪問・相談活動）
2. 他団体との連携・連帯
3. 地方自治体との交渉、国への要求
4. 情報発信（被災地の状況や連絡会の取り組みを知らせる）

以上のことを、兵庫県被災者連絡会は、（日）被災者・支援者に対しては、被災者ひとりひとりが自分の責任を果たしながら、お互いのしんどい部分、困っていることなどを分かち合って、いっしょに解決に向かって取り組む。（月）一方行政に対しては、被災地救済の責任を持つ行政にその役割を果たさせる。（火）そして、今後の災害救助のあり方のよき前例の実現に向けて活動することを目指しています。

以下、1年間の活動をこの4点に沿って振り返ります。

活動報告

1. 被災者の日常生活支援（訪問・相談活動）

(1) 救援物資の配布

仮設住宅や避難所を回りながら、各地から寄せられたお米、野菜、卵、調味料など食材や布団、衣類、電気製品など生活用品を必要に応じて届けています。ただ物資の配り屋さんをするの

ではなく、その人の生活が成り立つような相談をしながら、一時的には救援物資を利用させていただくという考え方で行っています。

しかし、困っている方に出会い、それに対応することが、連絡会の情報量と機動力だけでは不十分ですから、これまでも他団体との連携の上でやってきたわけですが、まだまだ十分とは言えません。今後は他団体との連携を更に密にしながら、仮設住宅の訪問活動をされているグループや個人から情報を寄せていただき、場合によっては届けていただくなどしながら、必要な方に物資が届けられる仕組みができればよいと考えています。

(2) 生活保護等の生活相談

一昨年7月頃より最も精力的に取り組まざるを得なかった課題です。

95年8月20日に公的避難所だけでもまだ6000人以上の被災者を残し、災害救助法が打ち切られました。それに先立ち打ち切りが発表された7月末の時点ではまだ1万2千人以上の被災者が避難所にいました。新たに行政による災害が発生したという所以です。

それ以降、生活困窮被災者は生活保護に頼らざるを得ません。本来ならば災害救助の一環として復興施策の対象になる筈の人たちですが、やむなく福祉行政で保護されることになりました。とは言え実際には本人が申請に行っても、生保申請を受け付けしてもらえないケースが多かったのです。被災者連絡会が仮設住宅各戸に生活保護制度のお知らせビラを入れたところ、多くの相談が寄せられました。場合によっては、相談に乗るだけでなく申請に同行し、担当者にかけることもしばしばです。

各種の実態調査から生活困窮者の問題が明らかになっていますが、当連絡会のまとめから見た生活保護相談状況でも40代50代の単身男性が目立ちます。アルコール依存、あるいは仮設住宅における孤独死の中老年男性像と重なる部分があります。

その他、健康保険料や医療費が払えないという相談も多く寄せられます。国民健康保険料の減免、医療費の減免と高額療養費助成、立て替え等の制度についてもお知らせをしました。いずれも本人からの申請が必要なのですが、被災者が自分に役立つ情報として知っていないのに加えて、窓口でこれらの制度の説明をしたり適用について精通している職員が少ないことも、折角の制度が利用されていない原因です。

最近では復興住宅に入居した人からの生活保護相談も増えてきています。また県外に避難していたため義援金申請の手続きをまだしていないという相談もあります。

(3) 仮設住宅への入居相談（及び仮設住宅・避難所の生活・環境条件改善）

多人数世帯の世帯分離による仮設住宅申込み、病気その他の理由による仮設移転希望、手すりの設置など、長期にわたる仮設暮らしでこれ以上は無理できないという状況の相談がふえています。しかし、行政は仮設での生活が長期化しているにも拘らず、仮設は短期として、なかなか改善をしようとはしません。

また、県外・市外避難者の県内・市内仮設住宅入居のサポートも必要です。

震災後3年以上経って、新たに仮設住宅を必要としている人がいます。震災後一時的に他府県に避難していたが、もとの地域に戻ってきた。住むところがなく、とりあえずは仮設住宅に入居する以外方法がないという場合など、交渉を手伝うことがあります。

復興公営住宅の入居者募集に際し、仮設居住者優先枠を設けるなど県内の仮設住宅解消がまずありきという行政の姿勢ですから、県外から元の地域の住宅を応募しても当たる見込みがない。仕方なく当面は仮設でもよいから住んでいた近くに帰りたいという被災者の求めれば決して無理な要求ではありません。しかし、今年度に入って、神戸市は新規の仮設斡旋を終了したため、新た

な入居は無理だという。それらの人の課題は、恒久住宅、ないしは福祉の課題だと言う。とすれば、その発言に見合う制度の拡充を実行してもらわねばなりません。

また仮設から復興住宅への移行が進むにつれ、抽選にもれ、住宅のメドがたたないなかでの相談があります。いつになったら当たるだろうか、今回が最後の募集だというのが本当か、もしはズれたらどこへ行けばよいのか、仮設にはいつまでおられるのか…等々。

こうした相談に共通して言えることは、行政あるいはその手伝いをする人たちによって、安心を与えられるより、不安をかきたてられることの方が多いということです。

(4) 定期健康相談の実施

震災直後より関わり続けてもらっている京都堀川病院の医師と看護婦による月2回の定期健康相談を通じて、訪問先の仮設住民との交流がはかられています。

現在は4カ所の仮設住宅で行い、その地域の住人にも呼びかけています。最近は周辺の復興住宅入居者にも誘いかけを始めました。

仮設住宅が高齢化、過疎化していく中、残される人たちの心細さを考えると、こうした取り組みを継続させていく必要を感じています。

2. 他団体との連携・連帯

被災者連絡会としては、だれでも参加できる定例会として毎週火曜日午後7時から拡大世話人会を開催し、情報交換、意見交換、共通認識をもつよう問題点の整理をするなどを目指してきています。

しかし、これだけでは被災地の現状認識として決して十分とは言えないので、積極的に他の会合に参加し、意見交換をしていくよう努めています。また、被災者団体・支援者団体及び諸個人との連携・連帯を求め、共同行動も追求してこうとしています。

(1) 各種会合への参加

「仮設」支援NGO連絡会（現被災地NGO協働センター、「公的援助法」実現ネットワーク、神戸YWCA救援センター（現神戸YWCA震災復興委員会）、神戸の冬を支える会、神戸仮設住宅ネットワーク等の他団体の被災地の問題を考える集まり、震災関連の各種集会・シンポジウムに参加しています。

連絡会の行動日と重なるなどで、必ずしも積極的な参加ができたとは言えません。そのためもあり、他団体と問題認識を共有する、あるいは共同行動を取ることが、願っているほどにはできていないのが残念です。

(2) 被災地の問題を考える集まりを被災者連絡会として呼びかけ、主催する

“地震”まつり（8月）、“地震”年越しまつり（12月）、「住まいを考える被災者の集い」（1月11日）、「1・17追悼・連帯・抗議の集い」、「被災者総決起集会」、「すべての被災者の連帯を考える懇談会」等を開催しました。

「“地震”まつり」は、昨年より年2回（8月と12月）行うことがおおむね実行委員会で合意されています。95年12月の「“地震”年越しまつり」以降延べ6回行い、被災地にそれなりに定着してきたように思います。今年も、8月と12月に行う予定ですが、いっそうの内容の充実と、他団体、個人の参加、支援を得ていくために、実行委員会の取り組みの姿勢も今一度見直しが求められています。

「すべての被災者の連帯を考える懇談会」は、一昨年の6月に呼びかけ、昨年いったん中断していたが、今年になって再度呼びかけました（98年2月14日、29日、5月4日）。前回の反省を踏まえ、「懇談会」としては、当面、情報交換、意見交換の場として定期的に実施しようということになり（2ヶ月に1回）、その現状を踏まえての要求、行動の提案は、参加した各団体・個人が行うということになりました。

□ 被災地・被災者の現状は話し合いをしているような悠長な時ではありません。それぐらい厳しい現状です。けれども、個々の団体、個人が個別の状況に対応しているだけではなく、被災地の確かな現状把握、情報交換、要求の相互確認のためには、個別を超えた現状認識が必要です。それで、『懇談会』を定例化していくことになりましたが、話し合いとそこしに出てきた課題、それへの取り組みをそれぞれどう位置づけて、どう取り組むか、各団体それぞれの活動の方針があり、直ちに行動提起に移るとすれば共同歩調は難しい。しかし、行動提起できないようでは何のための話し合いかもわからなくなる。そういう困難を抱えながらも、「懇談会」は、今後の被災地の運動を展望する上で、重要な取り組みになると思います。

次回は、7月4日（土）午後1時30分より、私学会館にて行います。

3. 兵庫県・神戸市をはじめとする地方自治体との交渉、国への要求

現行法を徹底活用してできる救援施策・再起支援策の実行を求めて、再々にわたる要望、申し入れ書を提出し、それをもとに行政交渉を行っています。97年4月以降、兵庫県に9回、神戸市に8回の申し入れや質問状を出しています。

そして、災害救助・復興行政として、現行法で対応できない法的不備があるとすれば、それについては新法制定を求めていく。それには、国に向かって働きかけをする必要があるが、被災地での活動に主眼を置いている被災者連絡会としては、（1）被災者自身が担える活動として、

（2）直接の窓口である県、市に対して働きかける、という意味から、地方自治体との交渉に重点を置き、そのうえで県、市から国に要求を出させるという方針でいます。兵庫県とは、3ヶ月に2回、神戸市とは毎月1回のペースで話し合いを持ってきました。

交渉を重ねつつも行政の壁は厚く、なかなか望む結果は得られません。しかし弛まずに迫って行く被災者の怒りの姿勢を見せて行くことが大切です。

そんな中、

昨年末の神戸市会特別委員会においての、助役による「公園避難所の強制退去」発言に対しては、1月に直接面談し、「そんなつもりで言ったのではない。そういうことはしない」と、前言を撤回させました。

さらに3月、兵庫県の「仮設の延長期限を半年（9月末まで）と国に申請」という発表には、抗議行動を起こし、担当局長から直接に「期限を切って追い立てることはしない。9月末までに仮設転居のためのメニューを幾通りか提示する。そのいずれを選択するかは被災者自身が決めること」という発言を引き出しました。

これから県の方針で行われようとしている復興住宅一時入居などの斡旋でどここの住宅を勧めにこられても、言われるままに決めるのではなく、今後の生活を考えた上で、被災者自身が「どこに住むか、決めるのは自分」という姿勢で臨むことが一番大事なことです。

4. 被災地の状況や連絡会の取り組みをお知らせする情報発信

『被災者連絡会ニュース』（第3号、号外）、各種資料、『被災者支援を志す方への手がかりとして』『揺れた街から』（VOL. 1・2）発行などがあります。それ以外にも行政に出した申し入れ書、仮設住宅に配布したビラ、新聞の切り抜き、集会等の資料などあります。必要に応じて送付等していますが、定期的に情報として発信する体制までは整っていません。

4年目を迎え、状況が伝わりにくくなっているこれから、情報発信は被災地への関心を喚起し、継続的支援を得ていくためにもっとも必要なことのひとつですから、今後の大きな課題と考えています。

以上、この1年を振り返ると、目標を掲げて、とりあえずは走っているものの、ひとつひとつを検証すれば、出来ていないことばかりです。1年目、2年目に比しても、相談の掘り起こし、訪問活動、行政交渉、情報発信など今後の課題満載です。

被災者自身も、行動を共にしてくれる支援者も長期の活動からの心身の疲れが目立つ中、人、金、力の不足を嘆きながら、何とか体制立て直して頑張るしかありません。

ご支援、ご協力をお願いします。

最後に

誰もが望まなかったこととは言え、地震は起こりました。そしてその当事者になった私たちができることは、ひとりひとりでは弱い被災者が、行政の施策によってうろうろさせられ、分断されることなく、すべての被災者を、一人の取りこぼしもしないことを目標に、そのために知恵と力を寄せあうことです。そして今回被災者に対して実施される施策が、今後の災害救助のあり方のよき前例となるように、そういうものを追求していきましょう。それが不幸にして当事者になってしまった者の役割だと思ひましょう。

以上
(文責 事務局)

お問い合わせは 河村紀子 又は 竹森悟までお願いします
神戸市兵庫区本町1-2本町公園内
兵庫県被災者連絡会
T e l : 078-651-0259 / F a x : 078-682-9045

兵庫県被災者連絡会（資料）

行政への申し入れ書など添付を考えたのですが大量にありますのでやめておきます。
資料としてご希望あれば、お申し出ください。

兵庫県及び神戸市への要求書、申し入れ書、抗議文など（主なもの）

- 1 1997年 4月8日 兵庫県知事宛 申し入れ書
- 2 4月16日 神戸市長宛 申し入れ書
- 3 4月22日 県及び神戸市 追加申し入れ
- 4 8月7日 神戸市長宛 4月16日/22日関連
- 5 8月8日 兵庫県知事宛 同上

- | | | | |
|----|-------------|------------|--------------|
| 6 | 8月12日 | 神戸市長宛 | 「孤独死について」 |
| 7 | 8月28日 | 神戸市長宛 | 同上（再） |
| 8 | 11月19日 | 神戸市長宛 | 緊急要求事項（11項目） |
| 9 | 11月21日 | 兵庫県知事宛 | 同上 |
| 10 | 12月23日 | 兵庫県知事宛 | 地震年越しまつり決議文 |
| | | 神戸市長宛 | 同上 |
| 11 | 12月9日 | 神戸市議会平野委員宛 | 質問状 |
| 12 | 1998年 1月24日 | 兵庫県知事宛 | |
| 13 | 2月27日 | 兵庫県知事宛 | 仮設期限について |
| 14 | 3月13日 | 兵庫県田中局長宛 | |
| 15 | 5月13日 | 神戸市長宛 | 数値質問状 |
| 16 | 5月13日 | 兵庫県知事宛 | 同上 |

◎ 5月30日 兵庫県知事宛 行政措置に関する統一要求

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

第三期神戸の冬を支える会会計報告（97年5月～98年4月）

収入

前期繰越金	8,243,253
カンパ	7,211,919
カンパ（報告書）	17,250
利息	2,996
小計	15,475,418

支出

活動費	1,013,963
研修費	0
会議費	135,710
通信費	298,587
事務費	44,636
備品費	213,804
光熱費	888
報告書	0
雑費	4,713
人件費	4,857,500
人件費（バイト）	108,080
資料費	15,223
他団体費	503,000
交通費	7,150
小計	7,203,254

差引 8,272,164

資産

現金	0
銀行預金	64,735
郵便振替預金	8,102,161
不明金	5,268
仮払金（次期へ）	100,000
差引合計	8,272,164（第四期への繰越金）

以上のように報告させていただきます。

(c)1998第四期神戸の冬を支える会(デジタル化：神戸大学附属図書館)

第四期に向けて

神戸の冬を支える会も今期で、第四期を迎えることになりました。これ以上路上での死者を出さないという合い言葉にもかかわらず、第三期も多くの仲間を見送ることになりました。日本を襲う不況の嵐は、真っ先に一番弱いところへ押し寄せてきます。仕事さえあればという声を聞きながらもそれに応えきれない私たちですが、第四期も活動を続けていくことになりました。今期は今までと違って専従のスタッフは置かずにやっていくことになりました。今までより非力となるのではといった見方もできるかもしれませんが、神戸の冬を支える会を構成する各団体、個人がその持っている能力を高めることのできるチャンスと捉えていけば、今までと遜色のない活動を続けることができると信じています。もちろん神戸の冬を支える会の活動はそれを構成する団体や個人の力だけでは維持することはできません。越年越冬活動に参加して下さった多くのボランティアの皆さんや思いを寄せ、影ながら応援して下さっている多くの方々がおられることを私たちは知っています。

今期の活動も、

- (1) 仲間の集いー毎月第四土曜日（7月より変更になりました）10時より
- (2) 夜まわり、日中まわりと情報の共有化
- (3) 相談とフォロー
- (4) 対市交渉

といったものが主なものですが、少しでも協力してやろうという方がおられましたら、それぞれ問い合わせ先を紹介しておきますので、お問い合わせの上ぜひ活動の方へもご参加下さることをお願いいたします。（文責：青木しげゆき）

編集後記

まず、多くの皆様に感謝。5月の運営委員会で第三期の報告書を作ることになり、何とか7月の寄せ場交流会に間に合わせるといった無謀とも言える作業。少しでも神戸のことを知ってもらえるように、神戸での活動ばかりになってしまい、神戸の冬を支える会を構成する他の地域の団体や個人の皆さんに原稿を書いていただく余裕がなく申し訳ありません。とにかく寄せ場交流会までに出すことを優先し、編集はできるだけしないで書いていただいた原稿をそのまま載せるといった横着な編集者でした。編集作業を終え、あれもやっておけばよかった、これもやっておけばよかったといった積み残し感がありますが、今回はこれでご容赦下さい。

また先日西宮で起こった心の痛む事件。どちらの当事者にとっても悲しむべき事件。私たちの社会がつくりだしている多くの問題。今までとちがった価値体系で生きていくことが、その問題を少しでも解決する方法に思えます。夢を実現するための最初のステップは夢を見ることだそうです。夢を見続けて行こう。（S h i g e）
